

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

令和3年度

1 西五反田総務部 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍、未だ長期戦の構えを前提として、ご入居者のご利用者、ご家族が快適で「安心」「継続」して利用し続けることができる環境を整備するため、高齢者複合施設としてのBCP（事業継続計画）を定めるとともに、大崎第一地区の拠点施設として近隣と連携し防災防犯体制の強化に努め、また、地域の発展に貢献できる施設づくりを支援します。

2、基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所の安定運営と効率化の支援を行います。
- (2) 地域・町会と感染予防対策・防災防犯面での連携を強化します。
- (3) 将来を担う次世代の人材育成を行うため、中長期の職員教育に努めます。

3、令和3年度 重点目標

- (1) 施設部、在宅部の目標達成とコロナ対策を含む感染予防を支援します。
- (2) ES向上委員会で職場環境改善と福利厚生向上を協議実行します。
- (3) インドネシア技能実習生の仕事面・生活面での相談支援を行います
- (4) 長期修繕計画の策定を関係先（設計事務所他）と協議を進めます。
- (5) 経年劣化に伴う設備故障を管理会社と原因分析し更新を行います。
- (6) 地域・町会と連携し感染対策と災害犯罪等に強い施設運営を目指します。
- (7) 各事業所と連携して採用活動を行い、教育育成と定着率向上を目指します。
- (8) 再加熱カート導入に伴い、食事栄養部門の人員体制を見直します。
- (9) 施設部・在宅部の請求業務を横断的に対応できる組織体制にします。

4、令和3年度事業計画

- (1) 稼働率目標の達成支援
 - ①全体会議にて施設部、在宅部の課題を共有し、稼働率と収支向上、職員定着のための支援を行います。
 - ②さくらハイツ、ケアホーム退居時の居室修繕と清掃を10日以内に行い、新規入居を受け入れ早期化と稼働率の向上を支援します。
- (2) 環境整備と健康管理
 - ①産業医と連携して事業所内定期巡回を行い安全な職場環境を整備し、感リスクのある場所は早期に是正できるようにします。
 - ②法令にもとづく衛生委員会を開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。産業医面談を適宜行えるよう医師と連携します。
 - ③定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。
 - ④引き続き事務所内レイアウトの効率的な配置を検討し移設を進めます。
- (3) 建物設備・備品の更新と運営全般のコンサル
 - ①開設17年目を迎え、新たに長期の修繕計画を関係先と協議を進めます。
 - ②夏季の猛暑（冷房）と冬季の感染対策（湿度管理）に備え、経年劣化した空調設備機器の更新を予算項目ごと順次を行います。
 - ③家電の耐用年数と劣化状況を把握し、適宜更新できるよう台帳管理します。

④運営全般に掛かる課題解決に向け、品川区と連携してコンサルティングを行います。

(4) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、感染対策を講じながら年間行事や防災訓練、関連会議に積極的に参加します。

(5) 採用活動と育成

①採用進捗ミーティング、採用PJとともに、各事業所の人員配置動向を捉え、適切な採用を行います。人材募集ツールとして、「カイゴジョブフェスタ」「紹介派遣会社」「ネット媒体求人」「職員紹介キャンペーン」を活用し、新卒者、学生アルバイト、障がい者雇用にも取組みます。

②新入職員から現任者までの定期的な研修について、他事業所と関わる機会を設け連帯感が高められるよう支援を行います。

③インドネシア技能実習生のための職場内環境整備を行います。

(6) 食事・栄養部門の支援

ー 昨年の業務直営化、昨年の再加熱カート導入に伴い、職員シフト配置の見直しや効率化を図ります。

(7) 経理請求業務の再編

施設部・在宅部の国保連請求・入居者・利用者請求について、内部統制、業務効率化を目的として、横断的に対応できる体制へ移行します。

(8) 各種文書の保存期限確認と棚卸しを行い、効率的な倉庫の活用を行います。

5、会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

第1 水曜日 施設部会議

第2 水曜日 イベント委員会在宅部会議給食委員会

第3 水曜日 苦情解決サービス向上委員会衛生管理委員会 ES 向上委員会

第4 水曜日 防災防犯委員会 施設全体会議 採用進捗会議総務会議

毎週 水曜日 ケアホーム入居調整会

隔月 西五通信ミーティング

毎月 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防災部会）

6、その他

4月 入社式

5月 深夜従事者健診（職場環境）交通安全週間旗振り（地域安全）

7月 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）谷山会区民まつり（地域連携）

9月 職員健診（福利厚生）防災訓練（地域防災）交通安全旗振り（地域安全）

10月 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携）

11月 大崎地区共同防火訓練（地域防災）

12月 谷山会夜間地域パトロール（地域防犯）

1月 ストレスチェック（職場環境）

2月 谷山会餅つき・防災訓練（地域連携）従業員意識調査（職場環境）

毎月 うさぎカフェ

外部 大崎第一支え愛活動会議、品川ボランティアセンター・かもめ工房および芸術者協会との連携、エコキャップ事業支援、地域貢献制度の推進

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、介護を必要とする高齢者を対象に、自分らしい生活を送っていただけるよう、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを提供いたします。（定員81名）

2、基本サービス方針

- (1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し実践します。自立支援に注力し元気になる施設を目指すことで、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。
- (2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域に根差した施設を目指します。
- (3) ご家族の思いを大切に、職員がご家族と連携を密にしていくことで、ご入居者が安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 就労環境改善への取組みを続け、その環境下で職員が納得、満足した仕事ができる職場を作り上げ、一致団結して運営できる施設を目指します。
- (5) 新型コロナ禍、感染症への対応力強化を目指し、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築できるよう体制作りを進めます。

3、令和3年度重点目標

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①フロアの特性を活かしたケアを、ICTを有効活用しながら提供できる体制を作り、ご入居者の方らしい生活を送ることができるよう努めます。
- ②ご入居者やご家族の希望や不満をしっかりと把握し業務に反映することで、サービス計画やフロア運営がより充実したものになるよう努めます。
- ③ご入居者とその希望に沿って楽しく生活できる環境を整えます。
- ④感染対策においては、施設からの適切な情報発信と入居者、家族、職員の気持ちを汲み取る工夫を続け、皆に安心していただける体制を作ります。

(2) 職員の満足度向上

- ①働き方改革関連法に基づいたワークライフバランスを実現します。
- ②ICT機器の活用することで「状況把握」「情報連携」「ケア判断」の業務の見える化を進め、「入居者の良眠化による夜間定期巡視削減」や「ケアコール回数の可視化による職員移動負荷軽減」等の改善点を見つけ業務効率アップと人員配置の適正化を目指します。
- ③海外からの技能実習生の受け入れの経験を活かし、今後も継続して受け入れることのできる体制を作ります。
- ④フロア間連携を強化し、ケアホーム全体で業務をフォローし合える体制を作ります。

(3) 収益目標の達成

- ①フロア年間平均95%の稼働率を維持します。
- ②稼働率に基づいた人員配置の見直しを行い、適正配置を進めます。
- ③計画通りの収支差額を確保します。

4、令和3年度サービス計画

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ① ICTの活用による業務診断を進め、業務負担の見える化を行います。その数値を根拠として業務効率をアップし、チームケアの質の向上を図ります。
- ②的確にご意見を収集する方法としてアンケートや懇談会などを見直し、そこで得たご意見をより反映した運営ができる体制を整えます。
- ③面会以外でも、ご家族が入居者の生活を知ることができるよう、新たな方法を検討します。
- ④ご入居者とご家族とのつながりを強化するために、面会やご家族への連絡体制についてご家族が満足できる方法を検討し、平常時と同じように入居者と接することができる体制を作ります。
- ⑤感染対策下において、安全に行うことができるイベントや活動を検討し、ご入居者の楽しみにつなげます。

(2) 職員の満足度向上

- ①入居者担当制度、委員会制度の改革を進め、より良いサービスの提供につなげるとともに、職員の負担軽減を図ります。
- ②リフレッシュ休暇取得を促進するとともに、ICT機器使用を中心とした効率的な職場環境作りを進め、しっかり働きしっかり休むことのできる体制を作ります。
- ③人事評価チェックシートを基に適正な人事評価を行うことで、職員のモチベーションを向上させます。
- ④配置人員に合わせた業務の改革を進め、業務負担を軽減させます。
- ⑤ケアサポートソリューションのデータによる業務分析を基にして、フロアの枠を超えて業務の平準化を図り、職員負担の公平化を進めます。

(3) 収益目標の達成

- ①毎月第一水曜日に入居調整会議を開催し入居状況の情報共有を行います。また必要に応じて随時入居調整会議を開催し、早期入居に努めます。
- ②空室期間の短縮を図るため、適宜、在宅介護支援事業所、医療機関等と待機者状況の情報を共有します。また新たな待機者募集アプローチを進め、待機者増につなげます。
- ③ICTによる業務分析を基にした職員配置数の適正化を進めます。
- ④経費の削減を図り経営安定を目指します。
- ⑤現状の加算体制を維持するために、加算要件を満たしているか運営状況を随時確認します。

5、職員配置

- (1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。
- (2) 各フロアとも日勤帯8名、夜勤職員2名を基準配置とし、フロアの介護度や特性を加味した人員配置を行います。

(3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1(兼務可)	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1(兼務可)	社会福祉士
介護職員	57	51	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	14	8	3	正看護師
栄養士	1	1	1	栄養士
ケアマネジャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 研修委員会による介護技術研修(随時)
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修(随時)
- (3) 社内初任者、現任者研修(随時)
- (4) 外部講師による人権擁護、接遇研修(年2回)
- (5) 事故対策委員会による事故防止のための研修(年2回)
- (6) その他、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	施設部全体会議、人権擁護委員会、入居調整会議
第2水曜日	給食委員会、共育研修委員会、イベント委員会、OJT推進分科会
第3水曜日	事故対策委員会、感染対策委員会
第4水曜日	防災防犯委員会、アクティビティ推進分科会、介護ロボット・ICT推進プロジェクト
第2, 3, 4木曜日	フロア会議

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、自立した高齢者を対象に一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。(定員43名)

2、基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態変化に応じ、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。
- (3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3、令和3年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防および疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) さくらハイツのご入居者が、介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。
- (5) 施設の安定的稼働の維持を目指します。
- (6) 新型コロナ禍、感染症への対応力強化を目指し、ご利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築できるよう体制作りを進めます。

4、令和3年度サービス計画

- (1) 日々の生活支援を通じて、ご入居者とコミュニケーションを図り、個々の心身の状況、状態の変化の把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、速やかに適切な生活支援ができるように努めます。また、適時個別面談、必要時にはご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。
- (2) 感染予防に努めながら、さくらハイツ独自の介護予防プログラムとしての「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを継続し、外出の機会が減りがちなご入居者の健康維持支援に努めます。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、さくらハイツでの生活が継続できるよう、自立支援・重度化防止に努め、速やかにサービス利用につなげます。また、カンファレンスや担当者会議などへの積極的な参加を通して関係部門と連携を図り、より適切なサービスが利用できるように支援します。
- (4) 施設部全体としてさくらハイツのご入居者が安心して生活できるよう、また、ケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツ兼務の職員を配置し、さくらハイツの生活について理解を深め、自立した高齢

者の生活支援に携わることで、より適切な支援が行えるよう努めます。移り住みに関わる適切な支援を行います。

- (5) 満室での稼働を目指し、空室が生じた際は、早期入居につなげられるよう、入居登録者の募集、管理を行います。1年に一度、入居登録者募集を実施し、登録者名簿を作成すると共に適切な名簿管理を行います。また、空室に関しては、速やかに意向を確認し、入居登録者の円滑な入居につなげます。
- (6) 感染対策に係る情報提供を随時行い、共用部の感染対策に努めます。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職	3	2	2	介護福祉士・介護支援専門員等

6、職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

- (1) 教育・研修委員会主催による介護技術研修
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止・人権擁護に係る研修
- (3) その他 外部講師を招いての勉強会

7. 会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災防犯委員会	第4水曜
感染対策委員会・給食委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（奇数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（7月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、地域にお住いの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ADLの維持向上」「社会参加」「ご家族の介護負担軽減」のため、入浴や食事を含めた通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行っています。(定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名)

2、基本サービス方針

- (1) 地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に納得・満足・継続していただける事業所」を目指します。
- (2) 地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に開かれた事業所を目指します。

3、令和3年度重点目標

- (1) エビデンスに基づく自立支援に取り組めます。
- (2) 地域との関わりを密にし、介護予防の拠点として機能します。(開催日増回)
- (3) 対応力を強化することで、ご利用者満足度の向上を目指します。
- (4) 通常対応型通所介護の稼働率90%、認知症対応型通所介護の稼働率50%を目標とします。
- (5) スタッフ教育および支援体制の構築を行います。

4、令和3年度サービス計画

- (1) エビデンスに基づく自立支援
 - ①ご利用者が維持したい機能、できるようになりたい目標を達成できるような機能訓練を行い、訓練経過を可視化し、ご利用者、ご家族と共に確認・評価・目標再設定を行います。
- (2) 介護予防を通し、地域との連携強化
 - ①身近でトレーニング、マシンでトレーニング、予防ミニデイの参加者が、更に自身の健康意識を高め継続して参加できるようプログラムの充実を図り、地域高齢者の健康増進につながる支援を行います。
 - ②緊急事態の時も、地域の方がフレイル予防につながる取り組みを行います。
- (3) 対応力の強化
 - ①感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制構築に取り組めます。
 - ②医療と連携を図り、急変時も迅速な対応ができる体制を整えます。
 - ③専門職と連携を図り、生活機能向上に取り組めます。
- (4) 収支改善
 - ①業務の流れを見直し、ICTを活用することで効率化を図ります。
 - ②役割分担を見直し業務改善に取り組めます。
 - ③業務改善を労働時間短縮につなげ、超過時間分の支出を50%減(前年度比)にすることを目指します。

(5) スタッフ教育および支援体制

- ①「おもてなし」と「介護保険法に基づく自立支援」を両立できるチーム作りを目指し、研修・勉強会に取り組めます。
- ②介護職員の資格取得のための支援体制を整えます。
- ③専門職であることの意識を高め、各自がスキルアップできる研修体制を支援します。

5、事業内容および定員、職員人員配置

職種	通常対応型通所介護（35名）			認知症対応型通所介護（12名）		
	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	0.5	1	1	0.5	1
生活相談員	4	1.4	1	3	1.3	1
介護職員	12	7.6	5	12	3.0	2
看護職員	2	1.2	1			
機能訓練指導員	3	2.4	1	1		1

6、研修計画

(1) 全スタッフ対象

- ・職業倫理、法令遵守、接遇マナーの研修を行います。
- ・吐物処理、手洗い方法、感染リスクを下げる対策方法、感染拡大防止策についての研修を行います。
- ・事故対策研修を行います。(入浴、車両)
- ・体の仕組みを知り、体の使い方の研修を行います。
- ・腰痛予防の研修を行います。

(2) 各専門職リーダー対象

- ・リスク管理、苦情解決方法の研修を行います。
- ・在宅部共通勉強会を行います。
- ・面談力アップ研修を行います。

(3) 介護福祉士資格勉強会

- ・個々のスキルアップ目的に介護福祉士資格の勉強会を行い、資格取得を推進します。

7. 会議（毎月実施）

会議名称	会議名称
リーダー会議	介護職チーム会議
相談員チーム会議	ドライバーチーム会議
看護チーム会議	ケースカンファレンス
機能訓練士チーム会議	

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ご本人に寄り添った自立支援」「介護する家族に寄り添った介護軽減支援」「地域でつくる多職種連携の一員としての活動」を介護保険に関する法令の趣旨に従い、訪問介護の役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じご本人の日常生活を営むことができるようサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、多職種と連携しながら、在宅サービスを提供いたします。

3、令和3年度重点目標

- (1) 対応力を強化することで、ご利用者満足度の向上を目指します。
- (2) 個々のマネージメント力を強化することでチーム力強化を目指します。
- (3) 「人員確保」を強化し、多種多様なニーズに対応できる体制を目指します。
- (4) 安定した稼働率を目指し、訪問回数 12,700 回/年を目標とします。

4、令和3年度サービス計画

- (1) 対応力の強化
 - ① 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制構築に取り組めます。
 - ② 多職種と十分な連携を図り、看取り期への充実した対応に取り組めます。
- (2) マネージメント力の強化
 - ① アセスメント、ケアプランの理解力を高め、実践した介護について正しく評価し、科学的介護に繋げる取り組みをします。
 - ② 働き方の工夫、ICTを活用した業務効率化を図ることで、職員それぞれが自分自身にあったワークスタイルを実践していける環境づくりに取り組めます。
 - ③ 個々のマネージメント力を上げることで、緊急事態でもチームバランスを保てるよう、チーム力を強化します。
- (3) 人員確保の強化
 - ① 関係各所と連携を図り、外部からの介護職員の獲得に取り組めます。
 - ② 当施設内の事業所間を越えて、介護職員が稼働できる仕組みづくりに取り組めます。
- (4) 安定した稼働率の維持
 - ① 自立支援から看取りケアまでの多様なニーズに対応し、サービス件数を確保します。
 - ② ICTを活用した業務効率化を図り、収支改善を目指します。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士
サービス提供責任者	5	4.8	2.6	介護福祉士
訪問介護員	6	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	7	-		初任者研修修了者

6、研修計画

- (1) 全スタッフ対象ヘルパー研修
職業倫理・法令遵守、接遇・マナーを行います。
- (2) サービス提供責任者研修
リスクマネジメント、苦情対応方法、コンプライアンス研修を行います。
- (3) 在宅部門勉強会
在宅部門合同での法改正や支援目標の考え方等の勉強会を行います。
- (4) 介護支援専門員資格勉強会
ケアプランの理解を深める、正しい情報伝達力をつける目的で勉強会を行い、資格取得を推進します。

7、会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週目
サービス提供者ミーティング	隔週（月2回）
在宅部	
在宅部会議	第4水曜日
在宅部管理者会議	第3水曜日
在宅部感染対策委員会	第2水曜日
在宅部人権擁護委員会	第2水曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第1水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第3水曜日
衛生管理委員会	第1水曜日
ES向上委員会	第3水曜日
採用進捗ミーティング	第4水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、高齢者が地域で在宅生活を継続するにあたり、①総合的な相談窓口②介護予防マネジメント③包括的・継続マネジメントを実施し、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い、利用者に身近なワンストップサービス窓口として機能します。
- (2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。
- (4) 認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

3、令和3年度重点目標

- (1) 地域の介護支援機能の拠点として他事業所と連携を図り、適切なケアマネジメントを行うとともに、地域共生を視野に西五反田における在宅介護支援センターの存在意義について追及します。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 自部門での教育機能の充実を図り、事業所全体のスキルアップを目指します。

4、令和3年度サービス計画

- (1) 地域の高齢者福祉を担う拠点としての機能確立
地域に向けた啓発・教育活動を通して、地域の社会資源の育成・活性化を図ります。認知症サポーター養成講座の開催をオンラインで行うなど、社会情勢に合わせた普及活動に取り組みます。
また、BCP策定の一環として、感染症対策の強化に努めるほか、区の要配慮者支援体制における個別支援計画の作成に協力します。
- (2) 安定した運営と法令順守
コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。
ICTの導入により業務の効率化を図ります。効率化によりできた時間を利用し、利用者一人ひとりに今まで以上向き合い、より適切なマネジメントの実施を目指します。
- (3) 地域包括システムの推進
住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組みを推進します。
西五反田1丁目から8丁目という限られた地域を支える特性を生かし、細やかな訪問・確認を行い、看取り対応の充実を目指します。
また、地域特性を把握し、この地域の高齢者の抱える生活課題において、課題を抽出し、地域ケア会議において新たな取組みの提案を行います。

(4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり

各種サービスから情報提供される日々の様子や介護支援専門員がモニタリングした生活状況を医療機関と共有することで、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント立案し、可能な限り住み慣れた我が家で生活ができるよう支援します。

(5) スタッフ教育および支援体制の充実

職員の経験年数またはスキルに応じた研修の受講により、事業所全体のレベルアップを図ります。

事務所内の教育制度の充実により、個別ケースの課題について、話し合い地域全体を支えます。

また、主任介護支援専門員による同行訪問を充実させ、「一人で抱えない」を合言葉に、事業所全体として課題に取り組むことで、一人で対応する不安やストレスを軽減し、スタッフの定着を目指します。

5、職員配置

(1) 居宅介護支援 介護支援専門員1名に対し介護担当 35 件予防担当 60 件

(2) 職員配置 (12.3 人)

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	1	1	
介護担当	7	7	8	
予防担当	4	3	4	

6、研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修および介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源の開発が行えるように努めます。

(4) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

(5) 業務内容および目標のマニュアル化を図り、事業所全体で人材育成に取組みます。

(6) 主任介護支援専門員による同行訪問を実施し、実際の個別ケースにおける相談・助言を行うほか、少人数でのカンファレンスを行いケースの方向性について、皆で検討します。

7 西五反田障害者計画相談支援事業所 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍においても、障害者が地域で在宅生活を継続するにあたり、特定相談支援事業所として①基本相談支援②計画相談支援を実施し、地域に根差した支援を目指します。

2、基本サービス方針

- (1) 障害があっても、高齢になっても、住み慣れた我が家で住み慣れた地域で生活が継続できるよう、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センター・医療機関・福祉サービス等と連携を図り、総合的な支援に努めます。
- (2) 在支併設型の特徴を生かし、障害者施策から介護保険への変更をスムーズに行い、本人の生活への不安や変化をできる限り、最小限に抑えられるよう支援します。
- (3) 限られたエリアで運営する特性を生かし、在宅介護支援センターと共働し、潜在ケースに対応いたします。

3、令和3年度重点目標

- (1) 他事業所と連携を図り、地域共生を視野に在支併設型の特定相談支援事業所として、地域に根差します。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 地域拠点相談支援センターからの引継ぎに加え、新規の利用者にも対応を行い、サービス等利用計画を作成し相談支援事業にスムーズにつなげるよう努めます。

4、令和3年度サービス計画

(1) 在支併設型の機能確立

在支併設型として、高齢障害、老障介護、介護保険2号被保険者の障害者に対応し、介護保険への移行および介護保険との併用がスムーズに行われることを目指します。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。

月々のモニタリングを新規・継続合わせて20件を目標とします。

(3) 地域包括システムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

(4) スタッフ教育および支援体制の充実

東京都福祉保健局や中部精神保健福祉センターの研修に参加するほか、区内の障害者支援を行う事業所との連絡会や勉強会を通して、自己研鑽に努めます。

また、在支で開催する勉強会、地区ケア会議等に参加し、個別ケースの把握を行い、ともに研鑽に努めます。

5、職員配置

(1) 職員配置 (1人)

職種	配置数	常勤換算
管理者	1	0.2
相談支援専門員	1	0.8